

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成24年度～平成28年度（5年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	ひとつせがわ 一ツ瀬川森林計画区 （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 西都児湯森林管理署												
完了後経過年数	4年	管理主体	九州森林管理局 西都児湯森林管理署												
事業の概要・目的	<p>本事業は、宮崎県の中部に位置する西都市、木城町、高鍋町、新富町、都農町、川南町、西米良村の1市5町1村に所在する国有林野26,644haを対象としている。</p> <p>本計画区の森林の現況（平成28年度時点）は、人工林を主体とした育成林が14,884ha（育成単層林14,485ha、育成複層林399ha）、天然生林が10,927haであり、主な樹種としては針葉樹はスギ・ヒノキ、広葉樹ではシイ類・カシ類などである。また、林相別に分布をみると針葉樹林13,373ha、針広混交林2,711ha、広葉樹林9,728haとなっている。</p> <p>本計画区は、掃部岳（1,223m）、国見山（1,036m）、尾鈴山（1,405m）に代表される山岳からなり、急峻な地形を呈している。脊梁部の掃部岳、尾鈴山及び国見山には保護林を設定しており、尾鈴山系一帯は、尾鈴県立自然公園に指定されているなど自然環境の保存・形成等に重要な役割を果たしているとともに、県民の生活に欠かせない水資源の源流部となっている。</p> <p>また、民有林との連携を図りながら林業・林産業の振興を図ることが地域の重要な課題となっており、林産物の継続的かつ計画的な供給や地域振興への寄与にも配慮しつつ、国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進に重点を置くとともに、近年、特に国有林に対する期待が大きくなっている地球温暖化の防止、生物多様性の保全等にも対応した管理経営を行っている。</p> <p>このため、本事業は、国土の保全や水源の涵養に加え、地球温暖化の防止等の森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給及び地域の活性化にも寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備に必要な路網整備に取り組んだものである。</p> <p>・主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>144.0 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>1,501.7 ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>20.9 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>6.0 km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 3,170,059千円（税抜き 2,963,594千円） （平成23年度の評価時点 1,768,273千円（税抜き 1,684,070千円））</p>			森林整備	更新面積	144.0 ha		保育面積	1,501.7 ha	路網整備	開設延長	20.9 km		改良延長	6.0 km
森林整備	更新面積	144.0 ha													
	保育面積	1,501.7 ha													
路網整備	開設延長	20.9 km													
	改良延長	6.0 km													
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>令和3年度時点における費用便益分析結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益及び総費用と完了後の評価で算出した総便益及び総費用との間の差異については、保育間伐が存置型から活用型へ移行したこと及び人件費や資材費が上昇したことにより費用がかかり増しとなり、事業量全体が減少したことにより便益が減少したこと等が原因と考えられる。</p> <p>総便益(B) 10,581,803千円（平成23年度の評価時点：20,707,102千円※） 総費用(C) 5,065,695千円（平成23年度の評価時点：2,201,868千円※） 分析結果(B/C) 2.09（平成23年度の評価時点：9.40 ※）</p>														
② 事業効果の発現状況	<p>・更新、保育によって1,645.7haの森林を整備し、水源涵養、山地保全、地球温暖化防止等、森林の有する公益的機能の維持増進を図ってきた。また、列状間伐の実施等により効率的な作業を行うとともに、木材の安定的な供給に取り組んだ。</p> <p>・約27kmの林業専用道等（林道3km、林業専用道17.9km、林道改良6km）を整備したことにより、森林整備事業の効率化を推進するとともに、事業地から林道までの搬出距離の短縮等により搬出の効率化が図られた。</p> <p>・森林整備、路網整備事業の計画的な発注により雇用の場が提供され、地域の社会経済に貢献した。</p> <p>・公益的機能の維持増進のための森林整備事業を計画的に実施することにより、レクリエーションや保健休養の場としての森林利用を求める国民ニーズに応えることができた。</p>														
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>・整備した森林は、継続して適切に管理しており、良好な管理状況にある。</p>														

	<ul style="list-style-type: none"> 整備した路網は、林道除草、路面整正等を施工し、良好に維持管理している。
④ 事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備を実施したことにより、良好な森林が形成され重視すべき機能（水源涵養機能等）が発揮されている。 適切な路網整備により、伐採から搬出、植栽・保育・巡視までの作業の効率が高まり、作業コストの縮減、労働負荷の軽減が図られるようになった。
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源を利用しながら、国産材の需要創出・拡大及び安定供給体制の構築を図り、林業の成長産業化を実現することが重要となっている。</p> <p>林業の現場では、高性能林業機械を含む機械作業システムの導入が促進されており、森林施業に資する林道、林業専用道及び森林作業道の有機的な連結により効果的な森林施業の展開が期待されている。</p> <p>平成30年5月に「森林経営管理法」が成立し、「森林経営管理制度」がスタートした。当制度では市町村が仲介役となり、適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を林業経営者に集積・集約するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行うこととなった。</p> <p>本計画区を管轄する西都児湯森林管理署は、西都市等、民国の関係者が意見・情報交換を行い技術向上等を図ることを目的として「一ツ瀬川流域森林整備連絡会議」を設立し、一ツ瀬川流域の森林・林業の再生、地域林業の活性化を図る取り組みを行い、森林経営管理制度の円滑な運用に向けた技術的支援等にも取り組んでいる。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、本計画区の主要樹種であるスギ・ヒノキの木材を安定的に供給するため、効率的かつ効果的な森林整備及びその実施に必要な路網を着実に整備する必要がある。</p> <p>主伐箇所は、伐採と造林を一体的に行う一貫作業システムを積極的に導入し、コンテナ苗植栽やその後の下刈等の保育作業も省力化する等、低コスト化を一層推進する必要がある。</p> <p>また、地域全体で低コストで効率的な施業体系の普及・定着を進めるため、低コスト化等の技術の開発・普及に関する県や市町村、地元森林組合等を対象として引き続き現地検討会等に取り組む必要がある。</p>
地元の意見：	特段の意見はない。
森林管理局事業評価技術検討会の意見	費用便益分析結果、森林・林業情勢その他社会経済情勢の変化、地元の意向、また、森林整備事業の積極的な実施により、水源涵養や山地保全、木材生産等の森林の持つ多面的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認める。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に資する事業であり、事業の実施を通じて生産された木材を安定供給することにより、地域の林業・木材産業の振興にも寄与しており、その必要性が認められる。 効率性： 森林整備については、列状間伐や高性能林業機械による低コストで効率的な作業システムの定着を図ってきている。また、路網整備では、路網整備により木材の搬出が容易となる箇所を優先することや、丈夫で簡易な構造の林業専用道を採用する等によって、森林整備事業個所へのアクセスの向上が図られており、費用便益分析の結果からも効率性が認められる。 有効性： 密度調整が必要な林分での間伐等の実施により、森林の有する公益的機能が持続的に発揮されている。また、整備した路網を活用した木材の安定供給が図られており、引き続きその効果が発現されると見込まれていることから、事業の有効性がある。

※平成23年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

注) 国有林野においては、公益機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、「山地災害防止タイプ（土砂流出・崩壊防備エリア、気象害防備エリア）」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」の機能類型区分を行い、各機能の発揮を目的とした管理経営を行っている。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業：造林＋林道)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：宮崎県

施行箇所：一ツ瀬川森林計画区

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	2,164,054	
	流域貯水便益	661,996	
	水質浄化便益	2,432,372	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,192,307	
環境保全便益	炭素固定便益	315,136	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	124,251	
	木材利用増進便益	144,494	
	木材生産確保・増進便益	749,259	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	33,259	
	森林整備促進便益	2,764,675	
総 便 益 (B)		10,581,803	
総 費 用 (C)		5,065,695	
費用便益比	$B \div C = \frac{10,581,803}{5,065,695} = 2.09$		

森林環境保全整備事業 一ツ瀬川森林計画区（宮崎県）事業概要図



(西都児湯森林管理署管内)



凡例	
	評価区域
	国有林

保育間伐 (活用型)



林道開設

